

# ダイマル

# SDGs宣言

当社は「全職人が顧客に向き合い理想の外構造りに貢献する」の経営理念のもと、一現場毎に全力を尽くし、住みよい町造りに努めると共に地域産業の更なる発展を通じ持続可能な社会の実現に向けSDGs経営に積極的に取組んでまいります。豊かな地域社会の発展を目指し、お客様をはじめ、現場に携わる全ての人に喜ばれるように職人一同顧客満足度向上に向け全力で取組んでまいります。

2023年8月28日

ダイマル

代表 森 芳大

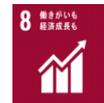
## ■ SDGsの達成に向けた取組 ■

### 労働時間の是正

過重労働、長時間労働、サービス残業に関して、発生防止にむけて適切な労働時間管理を推進します。

#### 【具体的な取組】

- 方針・社内規程の見直し  
(サービス残業の禁止、残業代の適切な支払、法定年次有給休暇の確実な取得)
- 超過労働時間の削減
- ノー残業デー・有給取得推進日の設置



### 環境問題の認識・理解の推進

環境問題を自分事として取り組むために、環境意識のさらなる向上に努めます。

#### 【具体的な取組】

- 従業員に対する教育・研修の定期的な実施
- 従業員参加型の環境保全活動  
(地域の清掃活動や森林整備ボランティア等) の実施

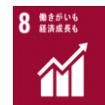


### 事故・不祥事への対応

社内で事故や不祥事を未然に防止するとともに、万一発生時の誠実な対応を心がけます。

#### 【具体的な取組】

- 危機管理体制の整備、対応フローの制定
- 対応方法の社内共有
- 社内事故・不祥事に関する研修の実施



### 地域の福祉・スポーツ・芸術活動支援

地域との良好な関係性を築くため、地域の福祉・スポーツ・芸術活動等に関する取組みを行います。

#### 【具体的な取組】

- 外部活動団体への寄付
- 地域のスポーツ振興、
- イベントへの参加・協賛



#### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



#### SDGsとは

SDGsとは、Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略称で、2015年9月に国連で採択された2030年までの国際目標。「地球上の誰一人取り残さない」をスローガンに、持続可能な社会の実現を目指しており、経済・社会・環境などの分野で17の目標と169のターゲットで構成されています。